

7 大木健第 130 号
令和 7 年 8 月 4 日

大木町議会
議長 古賀 知文 様

大木町長 広松 栄治

回 答 書

令和 7 年 7 月 28 日付で提出された「全世代型健康増進拠点構築計画に係る質問及び確認事項」について下記のとおり回答します。

記

別紙のとおり

(別紙)

全世代型健康増進拠点構築計画に係る質問及び確認事項への回答

(1) 現在の町の方針である多世代交流棟の1/4規模程度への温浴施設建替えについて、各議員で周辺住民への聞き取りを行ったところ、全くもって本件に関する事を知り得ていなかった。町内全域においても同じ状況と考えられ、パブコメや広報紙等に掲載はされているものの周知不足感が否めない。町内唯一の公的温浴施設であり、町のシンボルでもあるため、町民の関心は非常に高い。

したがって、広く町民の声や意見に耳を傾け、可能な限り町の方針へ反映させるため、基本設計後ではなく、基本設計に入る前に少なくとも校区别説明会等を開催することで、施設規模や現施設の休館期間など構想の概要を丁寧に説明し、町民の疑問や不安の払拭に努める必要がある。

一番肝心の住民説明を省略した9月定例会での基本設計委託料の補正予算への計上は、あまりにも拙速であり住民代表としての判断が出来兼ねる状況も考えられるため、スケジュールの再考を求める。

(回答)

大木町健康福祉センターは、議会や監査当局から、施設の老朽化や不安定な運営状況に対する懸念が示され続けていました。このような状況の中、令和5年3月議会（令和4年度）において、令和5年度一般会計予算案に係る付帯決議として、大木町健康福祉センターの施設及び運営について協議するための、外部識者や施設利用者、町民公募委員らで組織する協議会の早急な設置を求める決議が議決されました。

これを受け町では、令和5年6月に、町の政策アドバイザーや商工会が推薦する建築設計事業者、施設利用者である公募町民などで構成する「健康福祉センターの在り方に関する検討委員会（以下「在り方検討委員会」）」を、令和6年7月には、在り方検討委員会から答申された内容を具体化するため、健康づくりに関する有識者や公募町民委員などで構成する「大木町全世代型健康増進拠点在り方検討委員会（以下「全世代型拠点検討委員会」）」を設置し、2年間をかけ様々な協議、検討を行ってきました。

2つの検討委員会での協議、検討を通じて、健康福祉センターを、すべての町民を対象とした公共政策としての健康増進サービスを提供する「全世代型健康増進の拠点施設」として再構築を求める答申、提案が示され、これらを尊重し、健康福祉センターにおける全世代型健康増進拠点の構築の方針を示したところです。

これまでの協議、検討の経過や結果、これらを踏まえた方針等については、同施設の

在り方に関心の高い施設利用者のほか、限られた財源（税金）の使い方に関心の高い住民、地域の活性化に関心が高い住民、健康づくりや少子高齢化対策に関心が高い住民など、様々な考えや関心を持つ住民に広く周知するため、広報紙や町ホームページへの掲載とともに、令和6年度の全世代型拠点検討委員会においては、すべての会議を公開し住民の傍聴を可能とするなどしました。

また、議会に対する説明につきましても、住民の皆さんの負託を受けた議会議員に対する説明であることと考え、全員協議会において、以下のとおり説明を行ってきたところです。

（議会全員協議会における説明・報告）

- ・令和5年11月27日 健康福祉センター検討委員会の答申内容について等
- ・令和6年1月4日 健康福祉センター検討委員会の答申内容について等
- ・令和6年2月19日 新年度における新たな検討委員会について等
- ・令和6年3月6日 健康福祉センターの指定管理の延長について等
- ・令和6年3月12日 健康福祉センターの指定管理の延長について等
- ・令和6年7月8日 全世代型拠点検討委員会の協議内容について等
- ・令和6年8月23日 全世代型拠点検討委員会の協議内容について等
- ・令和6年10月21日 全世代型拠点検討委員会の報告内容について等
- ・令和7年7月8日 全世代型拠点構築計画の推進について

さらに、「大木町全世代型健康増進計画」及び「全世代型健康増進拠点構築計画」においてもパブリックコメントを実施し、計画案に対し広く意見を募集し、寄せられた意見を反映させ策定したところです。

このように、町としましては、できる限り丁寧に進めてきたと認識しており、住民の皆さんに対し、全世代型健康増進拠点構築の方向性についての一定の周知は図られていると考えております。

今後、これまでの検討を踏まえ策定した各計画に沿い、拠点構築に向け段階的に進めていくこととしていますが、拠点構築の推進と住民の皆さんへの周知拡大に、議会の皆様の一層のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

なお、今年度、拠点構築に向けた基本設計に着手することとしていますが、基本設計の業務内容は以下のとおりであり、各計画及び構築方針、住民説明会における意見等を踏まえ、課題や諸条件を整理しながら明らかにすることとしています。

（基本設計に係る主な業務）

- ・拠点施設整備に係る課題の整理及び拠点整備方針の決定
- ・健康福祉棟の改修工事内容の決定

- ・多世代交流棟の解体工事内容の決定
- ・附帯施設の設置場所や諸室・設備構成、設置工事内容の決定
- ・実施設計や改修や施設整備工事に係る事業費の算出
- ・実施設計から拠点開設までのスケジュールの作成（温泉施設休止期間の明確化）
- ・住民説明会の開催及び住民説明会における意見聴取、整理
- ・その他基本設計として拠点構築に必要な業務

また、基本設計に係る住民説明会の開催や住民説明会における意見聴取などは、基本設計業務に含まれるものであり、予算の承認前の実施は、議会の同意なき状態での着手となるため、9月議会において、基本設計に係る予算の議会承認を得たうえでの実施が適当であると考えています。

(2) 基本設計では、12月から住民説明会(対話型)の開催を予定されており、9月議会補正後となるが、その理由は。

(回答)

(1)の事項の回答のとおり、議会における予算承認後の着手が適当であると考えており、第1回目は、12月頃の開催予定としています。

なお、10月以降実施される各校区別の町政報告会において、全世代型健康増進拠点構築に係る経緯や概要の説明を行う予定としています。

(3) 令和7年7月8日の全員協議会において、提示された資料(全世代型健康増進拠点構築計画の推進について)は、議員や議会として町民説明のための資料として提示公表してよいか。

(回答)

整備方針につきましては、7月8日の全員協議会における説明をもって公表したことから、住民説明などの資料として使用することに差し支えありません。また、この「全世代型健康増進拠点構築計画に係る質問及び確認事項への回答（以下「回答書」）」についても同じ扱いで差し支えありません。

なお、提出いただきました「全世代型健康増進拠点構築計画に係る質問及び確認事項」及び、この回答書についても、住民の皆さんへの情報提供、情報共有として、速やかに町ホームページにおいて公表しますので、ご理解をお願いします。

(4) 別紙(健康増進拠点構築工程表)では、基本設計予算を9月議会補正予算と記載されているが、追加で全員協議会への事前説明は考えてあるのか。

(回答)

8月25日開催予定の全員協議会において、9月議会に上程する基本設計に係る補正予算の説明を行うこととしています。

(5) 全世代型健康増進拠点施設の付帯施設として、多世代交流棟の1/4程度の温浴施設の整備を構築計画の柱に据えてあるが、あえて町が税金を使ってまで、新しく温浴施設を作る必要があるのか、議会や庁舎内部協議も含めもっと議論する必要があるのではないか。

(回答)

2つの検討委員会を通じ、温泉の存続は、参加された委員、特にアクアス利用者であった町民委員の皆さんからの根強い要望がありました。

また、温泉を活用した温浴施設は、運動後の癒しや地域住民の交流など、健康づくりにおいても効果、機能があると認められるため、検討委員会での協議結果(答申、報告)と合わせ、庁舎内の関係課によるプロジェクトチームにおいても議論を重ねた結果、全世代型健康増進拠点の機能を補完、強化する機能として、町の責任において整備する方針としているところです。

(6) 全世代型の健康増進を図るという目標は素晴らしいが、その目標を達成するために何が必要で、どういう施設整備を進める必要があるのか。巨額の投資も見込まれるため、アクアス一帯の構想として、誰が見ても納得ができ、町の内外に強力にアピールできるベストな施設整備を目指すべきで、そのための構想づくりが欠けているのではないか。

(回答)

(1)の事項の回答のとおり、2つの検討委員会における2年間の協議、検討を通じて、答申、提案された内容を尊重し、健康福祉センターにおける全世代型健康増進拠点の構

築の方針を示したところです。

この方針に基づき、全世代型の健康増進を進めるためには、健康増進事業の充実と計画的な推進と事業を進める拠点の整備が必要であると考え、「大木町全世代型健康増進計画」及び「全世代型健康増進拠点構築計画」を策定したところであり、拠点構築に向け、これらの計画を連携させながら進めていきたいと考えています。

また、現在シビックゾーンの検討も行われておりますが、健康福祉センターは、全世代型健康増進ゾーンとしての位置づけされています。拠点構築はこの検討を加速、補強させるものと考えており、そのゾーン機能が発揮できるよう、拠点構築を進めていきたいと考えています。

なお、「巨額な投資が見込まれる」とありますが、(1)の事項の回答のとおり、施設の具体的な整備内容や、施設整備に要する事業費等については、基本設計の中で整理され明らかになっていくものと考えています。

なお、「巨額」という表現は、その額について個人差があり、ミスリードを招く恐れがあると考えます。前述のとおり、現時点では施設整備に要する事業費は不明であるため、住民の皆さんへ説明や周知される際には、表現をご再考いただきますようお願いいたします。

(7) 学校施設プールは小学校全てで築 60 年以上、中学校築 53 年で既に更新時期を迎えている。議会では以前から学校施設プールを一つにまとめて屋内プールをという住民意見を集約し提言をしてきた。学校プールをどうするのが構築計画に影響を与えるとも考えられるため、その方針を先に示す必要があるのではないか。
--

(回答)

小中学校のプールの老朽化については、町の重要な課題として捉えており、行政経営改革基本計画におけるアクションプランにおいて検討していくこととしています。